

令和元年12月13日（5）

開議 11時07分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第50号から、日程第15 議案第66号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○7番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月9日に、委員、全員出席のもと開催をいたしました。当委員会に付託された議案は、
条例案件2件、予算案件1件の計3件でございました。

議案第50号は、豊前市環境センター設置条例の一部改正でありました。

議案第64号は、令和元年度豊前市一般会計補正予算でありました。

議案第66号は、豊前市満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する
条例の制定についてでありました。

各議案、慎重審議をいたしました。特に議案第66号については、今回、子ども・子育て
支援法に關した議員提案で、副食費の助成に関する条例を提案しましたが、市内・市外
にはいろいろな施設があります。もしこの条例に該当しないような施設及び児童・保護者
がいるようであれば、それらの方についても要綱などを変更整備して、助成の対象となる
よう、文教厚生委員会より申し入れをいたしました。

その後、採決をし、全3件、全会一致で可決するものと決しました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きまして、産業建設委員長。

○5番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月10日に開催いたしました。当委員会に付託された議案は、案件7件でありました。

議案第51号は、豊前市営住宅管理条例の一部改正でありました。

議案第52号は、豊前市水道事業給水条例の一部改正でありました。

議案第53号は、豊前市下水道条例等の一部改正でありました。

議案第59号は、指定管理者の指定でありました。

議案第60号は、市道路線の認定でありました。

議案第61号は、市道路線の廃止でありました。

議案第64号は、令和元年度豊前市一般会計補正予算でありました。

各議案、慎重審議をいたしました。その結果、事業を実施するときは、積算根拠及び綿密な事業計画を立てること、また当初のさくら植栽事業のような曖昧な事業積算をしないように、十分注意すること。今後は観光振興につなげる計画として、しっかり努めること。以上、1点について執行部に申し入れを入れ採決いたしました。

全7議案、全会一致で可決しました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後に、総務委員長。

○10番 古川哲也君

皆さん、おはようございます。総務委員会の報告をいたします。

総務委員会は、去る12月11日水曜日、朝10時より委員、全員出席のもと、開催いたしました。

まず、はじめに議案第54号と議案第56号は関連していますので、この2案は、働き方改革のため、会計年度任用職員を置くということでありました。また、それについて交通費や期末手当、また有給休暇などを新しく付与するということでありました。審査の結果、54号、56号ともに全会一致で可決でございます。

議案第55号 成年被後見人等の人権の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。これも全会一致で可決であります。

議案第57号、58号は、関連しております。消費税が10%に増税されたことに伴う、議決内容の変更でありました。2案とも全会一致で可決であります。

次に、議案第64号 令和元年度豊前市一般会計補正予算であります。総務委員会に係るものでは、全会一致で可決であります。

最後に、議案第65号 令和元年度豊前市営駐車場事業特別会計の補正予算であります。これにつきましても、全会一致で可決であります。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

議案第66号、反対討論をいたします。子育て支援は大賛成であります。しかしながら、この66号の中身を見ますと、市内における3歳児以上の全ての園児が対象とならないというものであります。

先ほど委員長報告では、対象から外れた園児に対しては、行政に事業の要綱などの整備により対応を求める、ということですが、条例は議決の範囲であります。しかしながら、要綱は議決を必要といたしません。結果から申しますと、今のこの原案は、まさに不公平なものであると考えております。

議案第66号を廃案とし、新たに豊前市内の3歳児以上の園児が公平に補助を受けられる新たな条例の制定を強く求め、反対の討論といたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

議案第66号について、反対討論をさせていただきます。今回の議案第66号は、12月6日金曜日に議員提案で上程され、土曜日・日曜日を挟んで4日後の9日月曜日に文教厚生委員会で採択をしてしまいました。

私は、文教厚生委員会にも傍聴をさせていただきましたが、今後の少子化対策に対して重要な案件にもかかわらず、ごく僅かの時間で議論が終わり、自由討議に入りました。

私は、自由討議には入らなかったのですが、どのような議論がなされたのか、その中で十分な議論がなされたのか分かりませんが、その後、すぐ採決を取られました。

議案第66号の条例案の中身についても、予算の確保、期間の問題、対象者の範囲など、いろいろな問題が懸念される部分もあります。なぜこのような問題を、時間をかけて議論をすべきではないか。そのためにも継続審議にしなかったのか、すぐに採決を取られたのが疑問に思われます。

これからの未来の子どもたちのために、条例は、私もこの趣旨には賛成ですが、条例の欠陥があり、その対象者については、執行部に漏れがないようにと申し入れをしていますが、執行部に不備を尻ぬぐいさせるのはおかしく、提案者が漏れの無い、しっかりとした議案を提出するのが我々市民から負託された議員ではないかと思っておりますので、今回の議案第66号について、反対をいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

為藤議員。

○1番 為藤直美君

議案第66号について、反対討論をいたします。まずは対象範囲についてであります。私立幼稚園等含まれない公平性に欠ける条例であり、条例の不備を事業の要綱で補い、行政に漏れのないように申し入れたが、条例と違い、精査が必要であると思います。予算が伴う条例であり、行政としっかりとすり合わせをするべきであると考えます。

さらに現場、保護者からの要望もなく、ニーズがないこと、時期尚早であること。豊前市は大変厳しい財政状況の中にあります。もっと初年度に向けてしっかりと議論をすべきであると考えます。

子ども・子育て支援には賛成であります。議員提案であります。議員自らが身を切る覚悟で子育て支援することが望ましいと考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

議案第66号 副食費の助成に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をいたします。

私の賛成理由について、説明いたします。全国的な時代の背景では、人口減少、少子化に伴い、各市町村では打開策として若い世帯に向けた手厚い支援策を試行錯誤しながら打ち出している現状であります。若者の抱える問題としては、国としても意識調査を行い、アンケートの内容でもあったわけですが、結婚を決心する状況では、男女とも経済的に余裕ができることが最も多く、家庭における出産や子育てについての意識では、女性は働きながら子育てができる職場環境であることが最も多く、男性は教育にお金がかからないことが最も多いと調査結果も出ていました。

やはりこのような時代の背景の中、豊前市の財源の厳しい現状は理解していますが、子育て世代への経済支援、就労支援は、いち早く取り組むことが重要だと考えます。

過去の実績でも、豊前市はいち早く保育料、戸籍上3子無償化に取り組み、その後、今年度、国の施策となったわけであり。その結果、予算が、差額が浮き、そこで今年度、副食費の助成を実行しても、その予算内で収まるという試算も確認いたしました。

また9月議会の委員会でも、副食費の声が委員からあがったと聞いておりますが、今議会でも執行部の動きがありませんでした。近隣では、いち早く上毛町が無償化を打ち出したわけであり。

やはりこの副食費の問題は、年収360万円未満は無償化、以上は、また現金徴収というようになる可能性もあるかもしれません。他の人に知られたくない個人情報が出てしまうことは非常に問題です。このような理由により、副食費の助成をすることで、さらに

徴収業務の効率化が図れると考え、条例の制定について、以上の理由で賛成の立場で討論といたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

議案第66号に対して、反対の討論をいたします。子育て支援には賛成ですが、経常収支98.7%の中、現場との話し合いはできておらず、議論の余地はあったのではないのでしょうか。将来への継続に予算は伴うのでしょうか。それに対して疑問を残しておりますので、反対いたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

議案第66号に対して賛成の立場から討論したいと思います。

黒江議員からもありましたが、子育て世代の子育てが少しでも楽になるように考えた議案であり、少しでも早く対策をすることが大事だと考えます。

子どもは豊前市の宝であり、その子ども育成に係る議案なので、私は賛成したいと思います。以上で賛成討論といたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第50号から、日程第14 議案第65号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案14件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案14件は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定をいたします。

賛成多数により、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 意見書案第2号を議題といたします。

意見書案は、議会運営委員会の提出であります。

意見書案第2号について、議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

鎌田委員長。

○8番 鎌田晃二君

意見書案第2号 国による妊産婦医療費助成制度創設並びに、福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止を求める意見書。2018年12月8日に参議院本会議で成育基本法が全会一致で採択をされました。

国は、成育基本法を実りあるものにするためには、住んでいる自治体による差をなくし、妊産婦について費用の心配なく医療が受けられるようにすることが不可欠であります。

そこで、疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度の国の制度として早期に実現すること。福祉医療費助成を現物給付としている市町村に対する国民健康保険国庫補助金の削減措置については、これを全て廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

議会運営委員長よりの説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第16 意見書案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

今定例会に付議されました案件は、これをもって全て終了いたします。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和元年第4回市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。
去る11月27日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な令和元年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして本会議、並びに各委員会を通して慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間、議員皆様から賜りました貴重な御意見、御提言等につきましては、十分尊重し、市政運営に細心の注意を払ってまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

これから厳しい寒さに向かいますが、議員の皆様には、御自愛のうえ、健やかで御多幸な新年をお迎えますよう、お祈り申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

それでは、これをもって令和元年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。

なお、本当に寒さ厳しくなる折でございます。十分議員の皆さん、職員の皆さん、体に御自愛をしてください。

それでは皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時30分